

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.188

令和2年

5



第1回定例会「教えて！新年度予算」	2～7
緊急・一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇	8～13
「一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」の施行について	14
第15回井戸ばた会議の報告	15

表紙の写真 「令和2年度認定こども園「こどものもり」入園式より

黒字化を目指す など、新年度予算を可決

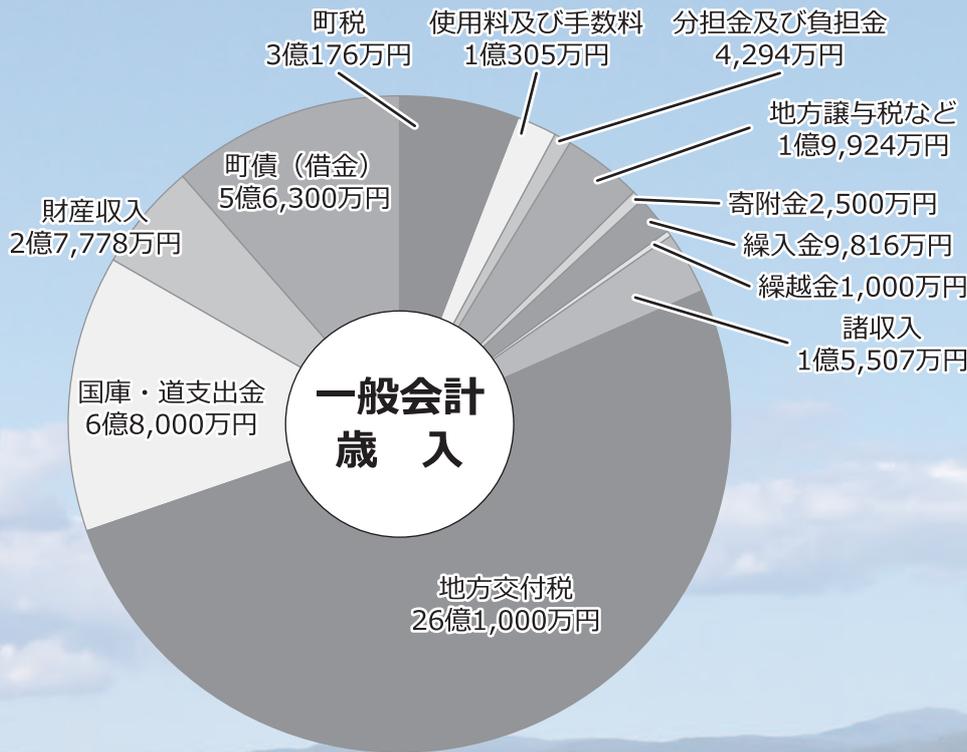
第1回
定例会
3/10～18

定例会のあらまし

令和2年第1回定例会は3月10日から18日までの9日間開かれまし。町長による、町政執行方針演説に引き続き、町から条例改正、補正予算、新年度予算等が提案され、全て原案可決しました。

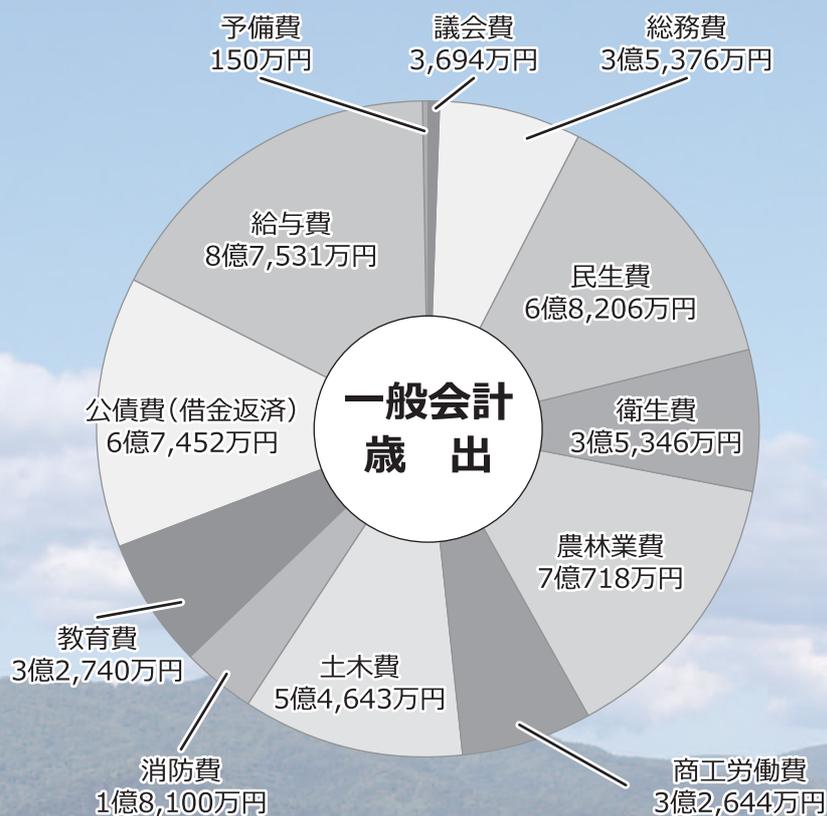
議員提出の決議1件を可決し、緊急質問及び一般質問では5人の議員が町長に考えを問いました。

新型コロナウイルス等の感染症対策のため、傍聴の一部制限や本会議場でのマスク着用など、例年と異なる定例会となりました。



- 一般会計 (歳入・歳出)**
 50億6,600万円【対前年度比8.5%増】
- 下水道事業特別会計**
 2億46万円【対前年度比3.9%減】
- 簡易水道事業特別会計**
 9,092万円【対前年度比16.3%減】
- 介護保険特別会計**
 8億1,343万円【対前年度比2.7%増】
- 後期高齢者医療特別会計**
 6,381万円【対前年度比1.7%増】
- 国民健康保険事業特別会計**
 5億87万円【対前年度比6.5%増】
- 病院事業合計**
 5億7,114万円【対前年度比4.8%減】

基礎的財政収支の 行政情報告知を新方式にする



令和2年度各種会計予算については、予算審査特別委員会へ付託され、3月12日から18日まで5日間の予算審査を行いました。

予算審査の冒頭には、副町長より、

本年度の予算編成は、国の地方財政計画、町の予算編成方針、第6期総合計画の財政運営基準である「基礎的財政収支」の黒字化、「2030年におけるありたい姿の実現」を目指し、「義務的経費を除く、管理可能なすべての予算を対象に5%の削減目標」、「第6期総合計画の着実な推進」、「効率的で効果的な行政運営の推進」などを基本目標として、産業の振興、町民生活の安全・安心の確保、町民福祉の向上、人口減少対策、雇用の場の創出など、持続可能な財政運営と地域社会の創造、地域諸課題の解決に向けた予算編成になっている。

一般会計では、歳入歳出ともに50億6,600万円(対前年度比3億9,500万円、8.5%増)を計上しており、前年度は骨格予算としての編成であり、政策予算を計上した6月補正予算との比較では0.6%の減となっている。下水道事業特別会計など特別会計を加えた7会計の総体の予算額は、73億663万円(対前年度比3億9,341万円5.7%増)となっている。との説明がありました。

その後、所管課ごとに推進施策、事業概要等の説明を受け審査を行い、最終日には理事者に対し総括質疑を行いました。

(予算審査特別委員会の内容については、4～6ページに掲載しています。)



教えて！新年度予算

令和2年度予算の主な事業、意見等

予算審査
特別
委員会

令和2年度予算事業、委員会審査の質問・意見等について主なものを掲載します。

一の橋バイオビレッジ

特用林産物栽培研究所運営事業を一部民間委託

令和2年度から「NPO 法人地域おこし協力隊（以下、「NPO」という）に作業主体を委託する。

町職員は、技術承継のために、令和4年度までを目途に、引き続き栽培業務に携わる計画である。

（問）条例改正を行わないで委託することはできないのではないのか。

（答）条例改正せずに委託することは問題ない。

（問）NPOへの委託は、公募を経たない手続きに問題はないか。

（答）ルール上問題はない。

行財政改革

行政情報告知端末に代わ

る新方式については、スマートフォンアプリ「LINE E」とテレビのデータ放送の活用。第8次行政改革大綱、行財政集中革新プランを推進する。

（意見）公共施設個別管理計画の見直しを速やかに行うべきである。未利用地を中心に土地利用のあり方を検討すべきである。

SDGsプロジェクト

「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けた取り組みを推進する。

（意見）総合戦略の策定が一年遅れているので、速やかに策定すべきである。

（意見）SDGs関連予算で、随意契約により町外事業者への多額の支出が予定されるが、町内にノウハウが蓄積されるよう配慮すべきである。

防災・危機管理

「防災担当マネージャー」

を新年度から配置する。サードマップ更新では、市街地の計画浸水水位を公共施設の壁に表示するなど、公区総会等で周知を予定している。

（意見）感染症予防を目的とした備蓄を充実すべきである。また、防災担当者は庁舎の総括的な部署に設置し、有効活用すべきである。

公区制度

会計年度任用職員制度の導入に伴い、「公区長」は特別職非常勤職員から私人となる。

（意見）新しい身分の「公区長」への町からの委託根拠を明確にすべきである。

保健福祉

高齢者通院助成事業、保健推進委員活動の廃止、八ピネス事業に介護予防事業のメニューを増やす。社会福祉運動会は、参加者の安

全確保対策として熱中症対策や時間短縮などを検討する。

農業

担い手の確保・育成のために、新規就農等支援事業を推進する。

（意見）就農予定者に提供する情報について再検証すべきである。新規就農者向け住宅の適正な活用を図るべきである。

五味温泉

屋根の修繕工事を計画している。

（問）他にも修繕が必要な箇所があるのではないか。

（答）浴室の天井やトイレの状況について、早急に調査し、速やかに対応したい。



委員会審査：3月12、13、16～18日(5日間)
委員長：蓑谷春之議員、副委員長：我孫子洋昌議員

地域産業活性化支援事業

総合的な移住促進、起業家の呼び込みと育成等を推進し、地域産業の活性化を図る。

(意見)現在任意団体が運営主体だが、団体を法人化するか事業そのものを役場直轄で運営し、事業の透明性を確保すべきである。

林業

林業・林産業人材確保支援事業では、町有林を活用した人材の育成、交流と就業支援を実施する。

(意見)「北の森づくり専門学院」を下川町の林業への就職と結び付ける施策を積極的に検討すべきである。

錦町公衆トイレ

錦町トイレについては、町内に24時間対応可能な公衆トイレが他に無いため、当面の間存続させる。

(意見)利用者の利便性を向

上させるべきである。

小中学校教育の充実

小中学校連携による教育活動の推進を図る。

(意見)総合グラウンドの活用策について検討を進めるべき。小中連携から将来を見据えた小中一貫について模索すべきである。

下水道・簡易水道

公営企業会計適用事業を推進する。

(意見)制度の変更等が生じることが想定されるため、円滑な移行を求める。一の橋地区の水道施設の将来的なあり方について検討を開始すべきである。

介護保険

サロンの運営がデイサービスセンターへと変更となる。

(意見)これまでサロンを利用された方々のニーズへの対応を検討すべきである。

病院

出張医の勤務体制の変更、入院患者の増加を見込むことで経営改善を図る。

(意見)地域医療の必要性について、保健所や国に対しても実情を踏まえた主張をすべきである。

理事者総括質疑

新型コロナウイルスへの総合的対策

(問)対策本部を設置して取り組むべきではないか。地域経済への影響をどう考えるか。

(答)様々な段階に応じて関係機関と情報共有を図り対応する。地域の経済対策については、国の支援制度を活用してもらうほか、町独自の支援制度を周知したい。町全体で雇用の確保に努め、対策費を補正計上する場合もある。

医療福祉施設の運営形態

(問)病院及び福祉施設の経営改善に向けた計画はどのようなものか。

(答)町立病院、あけぼの園、山びこ学園の状況について、それぞれの課題を把握し、経営改善に向けて体制の見直しを行いたい。



所管課の説明を受け、様々な視点から予算案を審議し、理事者への総括質疑を行う様子

特用林産物栽培研究所運営事業を一部民間委託へ

特用林産物栽培研究所の運営事業について、椎茸事業も6年目となり、作業棟も新設されています。町の方針としても民間活力を活用する方針が決まっております。以前より話し合いが行われていました。現状の売り上げも好調であり、令和2年4月1日より、NPO法人地域おこし協力隊（以下「NPO」という）に作業主体を委託していく旨の説明がありました。

町の職員は、技術承継のために、令和4年までを目途に引き続き椎茸栽培業務に入ることとしており、それまでは町が主体で販売を行っていきます。

本会議での予算審査特別委員長の審査報告では、「新年度からの作業委託



を円滑に行い、生産計画作成のほか、毎月の報告事項について合意を確認すべきである。また、各法例規定を整え、体制変更による作業員の不安を取り除き、働きやすい職場環境の整備を遅滞なく行うべきである」「失敗が許されないということ十分に認識し、計画通りの事業運営ができていくかの情報公開および議会への報告を行うべき。また、当初予定通りの成果が得られない場合は、町としても問題解決に向けて速やかに対策を講じるべきである」などの意見を付し原案について可決しました。

総務産業常任委員会審査報告。意見（抜粋）

第1回定例会に提出された案件のうち条例案件4件、予算案件1件が委員会付託となり、鋭意審査を行いました。

議案第2号
下川町快適住環境促進条例

- ・自分で施工する町民にも支援策を講じていけないか、今後検討すべきである。

- ・改修等を希望する町民に対し不公平にならないよう、制度の周知を徹底すべきである。

議案第4号
下川町林業振興基本条例の一部を改正する条例

- ・NPOなど、新しい形態の林業、林産関係事業者への支援を考えるべきである。

- ・目的にあった効果が発現されているか検証・公表すること。

議案5号
下川町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例

- ・商工会などが中核となって中小

企業者等に制度の周知を図ること。

- ・新たな事業展開を支援できるような柔軟な取り組みが必要である。

議案第8号
令和元年度下川町一般会計補正予算（第6号）

- ・除雪費の予算計上の考え方について、降雪が少なくなると見込まれる時期に補正することは町民目線では理解されにくい。当初または12月定例会において予算計上するなど、適切な運用を図るべきである。



本会議場にて委員会審査報告を行う、大西 功 総務産業常任委員長。
総務産業常任委員会に付託された5件については、全て原案可決となりました。



委員会審査報告の詳細は YouTube から

令和2年第1回定例会に提出された議案と結果(3月10日～3月18日)

件名	結果
○ 下川町都市公園条例	可決
○ 下川町快適住環境促進条例	〃
○ 下川町公営住宅管理条例等の一部を改正する条例	〃
○ 下川町林業振興基本条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃
○ 環境保全の状況と施策について	報告済
○ 「民族共生の未来を切り開く」決議	可決
○ 令和2年度下川町議会運営活動方針について	報告済

令和元年度補正予算

※○町長提出議案

◎議員又は委員会提出議案

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果	
○ 一般会計(第6号)	△5,768万円	50億7,067万円	過疎対策事業債償還元金、町道除排雪経費 など	可決	
○ 特別会計	○ 下水道事業(第4号)	△1,154万円	1億9,741万円	事業の確定 など	〃
	○ 簡易水道事業(第4号)	△865万円	1億169万円	事業の確定 など	〃
	○ 介護保険事業(第3号) (保険事業勘定)	△93万円	4億7,488万円	事業の確定・執行見込み など	〃
	○ 介護保険事業(第3号) (介護サービス事業勘定)	△1,353万円	3億1,498万円	事業の確定・執行見込み など	〃
	○ 国民健康保険事業(第4号)	2,299万円	5億324万円	保険給付費の執行見込みなど	〃
○ 病院事業会計 (第2号)	○ 病院事業収益	△525万円	5億3,123万円	患者減少による減額 など	〃
	○ 病院事業費用	△345万円	5億7,927万円	職員退職による給与費減額	〃
	○ 資本的収入	△12万円	401万円	医療機器購入費の確定による負担金の減額	〃
	○ 資本的支出	△22万円	803万円	資産購入費の減額	〃

令和2年度 下川町議会運営活動方針

議会機能の強化と議会活動の更なる活性化を目指し、次の基本方針に基づき、積極的に取り組むこととします。

① 議員の資質向上

・ 議会本来の使命と議員の職責を深く自覚し、日常における議員活動の推進と自己研鑽に努めます。

③ 議会活動の活性化

・ 議会は、町民の代表者として団体意思を決定する重要な機関であるとの認識に立ち、常に町民との対話を重ね、その使命の実現に努めます。

・ 町民からの要望、提言等の意見を幅広く聴取し、議会運営等に反映させるため「下川町議会モニター制度」の充実を図ります。

・ 町民から広く意見を聴取するため「井戸ばた会議」を開催します。

・ 定例会や臨時会のインターネット配信の充実など、議会活動の質を向上するためにICT(情報・通信に関する技術)の活用を推進します。

・ 積極的な課題提起、政策提言等を行うための調査研究、全員協議会等で課題の共有、論点整理、議員間の対話

下川のここが聞きたい 緊急質問・一般質問

第1回定例会では、計5名の議員が緊急質問・一般質問を行いました。
町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをたずね「一般質問」。
今回の質問方法は「一括質問方式」で行いました。

齊藤 好信 議員 (9ページ)



(緊急質問・一括質問)

- 新型コロナウイルスの対策について

中田 豪之助 議員 (10ページ)



(一般質問・一括質問)

- コロナ以降の町づくりについて
- 「まちおさめ」について

我孫子 洋昌 議員 (11ページ)



(一般質問・一括質問)

- 生産施設における新たな会計年度任用職員制度の運用について
- 職員の適正配置と職場環境の維持について

春日 隆司 議員 (12ページ)



(一般質問・一括質問)

- 「信頼回復を求める決議」に対しての責任の明確化について
- 令和2年度の執行方針について

小原 仁興 議員 (13ページ)



(一般質問・一括質問)

- 令和2年度町政執行方針について
- しもりんドーム構想について



ことば

緊急質問・・・災害や突発的な出来事などで、緊急な質問の必要がある場合に、議会の同意を得て行う質問のことをいいます。

※新型コロナウイルス等の感染症対策のため、今回の一般質問は、最初の質問とその答弁を紙面配布としました。その後の再質問は3回までとし、質問者の持ち時間は20分として行っています。

紙面配布した質問事項と答弁につきましては、
下川町ホームページよりダウンロードできます。

下川町ホームページ（紙面配布）はこちらから



- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議議事録をご覧ください。
 - ・一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
 - ・【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。
- 注) 上記の公開には一定の期間を要することがあります。

下川町ホームページ（本会議議事録）はこちらから





齊藤 好信 議員 (緊急質問)

町としての対策、今後のリスク対応は

町長 経済団体等と調整しながら速やかに対応していきたい

新型コロナウイルスの対策について

質問 日本のみならず、世界各国でコロナウイルス感染症が拡がりを見せているなか、町としての対策、今後のリスク対応を次の4点について伺います。

- ① 行動自粛などに伴う地域産業及び町民生活への影響の把握とその対策。
- ② 感染確認における周知並びに情報開示。
- ③ 感染発症者が確認された場合の対応。
- ④ 町立下川病院の感染防止ブース等の検討。

町長 3月上旬に、飲食業、宿泊業、運送サービス業などの事業所にヒアリングを行いました。運送業、製造業については、現在のところ影響はないとの回答があり、宿泊業、飲食業については、来客数が3割から9割減少して大きな被害が確認されました。

林業・林産業は直接的な影響は出ていないが、長期的になると影響が心配されます。町として、商工会、農協、経済団体としっかり調整していきながら、速やかに対応したいと思っています。

町民生活については、コロナウイルス感染予防対策で、国、道の自粛要請が出ていますので、町としても、外出を控えていただく、催事や会議等の自粛をしていただくよう、告知端末、ホームページ、回覧等でお知らせをしました。また、小中学校も道教委の方針を受け対応しています。

情報開示については、町内移住者で感染発症者が確認された場合、名寄保健所から性別や年代、国籍の情報が提供される。町として、正確な情報を町民の皆さんに提供される必要があります。上川北部地域に感染発症者が確認された場合、その段階で連絡会議から対策本

部を設置し、対応したいと思っています。

町立下川病院については、3月5日から一階の手術室を臨時待合室兼臨時外来という形で対応しています。今後発症を心配する方が来られましたら、その待合室で対応するようにしたいと思います。さらに、町立下川病院は原則的に面会禁止にさせていただきます。

再質問 感染防止策というのは、一つの自治体だけでは、一つの自治体だけでは解決できるものではないが、ほかの自治体の後追いをすることなく、感染防止に備えた万全な対策を行うべきだと思います。

次に農業関係ですが、通常なら4月、遅くても5月には外国人技能実習生が入ってくる。受け入れ時における感染予防対策について伺います。
町長 農協の方でしっかりと情報収集しながら進めていきます。外国人技能実習生が

毎年20数名来町し、耕種農家、畜産農家で技能実習されているが、定期の時期に來られるか非常に厳しい状況です。

再々質問 初期対応の際、医者、看護師、医療従事者の感染防止策として、感染防止ブースの設置も考えるべきではないでしょうか。

町長 選択肢の一つに入しながら今後運営したいと思っています。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



中田 豪之助 議員 (一般質問)

集まることを自粛している中、
テレビ会議は検討しているか

町長 セキュリティの問題で、今は出来ない

コロナ以降の町づくり
について

質問 コロナウイルスは世界で感染拡大。日々新発見が続き長期化する様相。日経、ダウ、原油も急降下。リーマン以上の世界恐慌の始まりとも言われています。

町内で、耕種農家に毎年来ていた中国人実習生が来られないか見通しがたつていません。人手不足を外国人で補っていたので、代替労働力を近隣や国内で探すのは困難です。

宿泊や飲食、学校など影響は大きく、今までの常識が通用しなくなってきたが、ピンチの中の僅かなチャンスに活路を見出すべきです。

テレワークや子どももの休校により、都会の満員電車、超濃厚接触の日常が異常だったと気づく人が増えています。都会とは真逆の空気と水が綺麗で人の少ない下川町に、一時的でも暮らしてみたいと考える人も出てきます。発信の仕方次第で町が移住者にも条件をつけて面接や選考ができるような日が来るかもしれない

いが町長の見解を伺います。

町長 本町で「下川町感染症対策マニュアル」に基づき「感染症対策連絡会議」を設置し対策の実施や地域経済への影響を調査し情報共有を行っているところです。今後地域経済の循環を深めエネルギーや食料を可能な限り自給し幸せに暮らせる地域を創ることが重要と考えています。本町で暮らしてみたいと考えた方に「何をして」暮らしていくのか本町との関わり方を可視化していくことが肝要であると考えています。

再質問 「下川町感染症対策マニュアル」にそって対策本部は不要とのことだが、同マニュアルはコロナ以前につくられた。それでも対策本部は不要なのでしょうか。町内企業や商店への影響を調査したか。それはどのようなもので、いつどうやって発表するのでしょうか。

中国人実習生が来られなかった場合の対策は検討しているのでしょうか。

総会や審議会などが集まることを自粛しているがいつ

までも延期はできません。テレビ会議は有効と思うが、検討なりテストなりをしているのでしょうか。

町長 近隣や本町に感染者が出た場合は連絡会議を速やかに対策本部に切り替えるので対応可能です。

地域経済については商工会と担当と毎日のように協議しており、テイクアウトで食品を提供する場合に告知端末を使用するなど検討しています。JA北はるか情報共有しながら支援できることは進めていきたいと思っています。

中小企業振興条例により融資の制度があるが半分以上しか利用がありません。地元金融機関と協議しながら対策を練っていくが廃業を一番心配しています。

テレビ会議はセキュリティの問題で今は出来ませんが、専門家にも意見を聞き協議していきます。

「まちおさめ」について

質問 地域が「かつての賑わいを取り戻す」というのは非現

実的で目標にするべきは「持続可能で人権が守られる地域」ではないでしょうか。

人口増加は地域発展といった従来の発想ではなく、人口減少を前提とし、少ない人口でも地域の人が生き生き暮らせるシステムが肝要です。

マチが元気ならマチは生き残れる。マチを構成する家族、更には個人をどうやって元気にできるかが鍵であるが町長の見解を伺います。

町長 人口増が必ずしも地域町長に繋がるものではなく、人口減少を真摯に受けとめ、この鈍化・抑制を図りながら、地域の実情を踏まえた一人ひとりが生き生きと暮らせる地域社会の構築が必要と認識しています。

そのために「2030年における下川町のありたい姿」の7目標の実現に向け、先人たちが創りあげた、まちの基盤と下川らしさを大切に、町内外の人々と連携し長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めていきます。



我孫子 洋昌 議員 (一般質問)

直営施設の経営形態を見直すのか

町長 私の責任にて、然るべき時期に決断する

生産施設での会計年度任用職員制度の運用について

質問 ①パートタイム職員への期末手当の不支給を「規則で運用する」根拠は何なのでしょか。

②期末手当を支給しない理由と、新年度の会計年度任用職員を月額報酬で募集しない理由は何か伺います。

町長 ①地方自治法第204条に基づいた対応です。

②「作業を主とした職員」の給与は、民間への影響を考慮しています。

再質問 ①それでは雇用不安が常に付きまといまふ。

そのような職場で人材確保ができるか心配です。町民との対話をしっかり図るべきです。

②変更理由を町民にも説明すべきです。また、繁忙期でも勤務時間が限られると労働力不足が起きます。その対応策を伺います。

町長 ①該当職員には所管長が説明して、理解を得て運用する予定です。

②臨時職員等は受給が下が

ることなく雇用安定が図られるようにと考えています。繁忙期の対応は、適宜対応策をつくりながら進めたいと考えています。

再々質問 影響を受ける方が多いので、彼らが安心できるようにすべきです。また、増産や販売増で収入増につながる働き甲斐になるのではないでしょか。

町長 新たな職員制度の導入には、長時間労働の是正と、非正規職員の待遇改善を行う二つの目的がありまふ。

そういう枠組みの中で、少しでも改善できるところは改善し、働く方々が働きやすい環境づくりをしていきたいと思ひます。

職員の適正配置と職場環境の維持について

質問 担い手確保が喫緊の課題の下川町で、人材確保のために魅力的な職場環境づくりが必要だと考えまふが、以下を伺ひます。

①平成27年度から中途退職した職員数は何名でしょう

か。これは、適材適所を進めてきたとの認識でしよか。

②現在直営の生産施設や福祉施設は、業務委託や民間移行の予定があるのしよか。

町長 ①令和元年度末の予定を含め、5年間の中途退職者の合計は29名、うち事務職は14名です。今後は、風通し良い職場環境改善と職員の適正配置を行いたいと考えています。

②生産施設、福祉施設とも中長期的な視点で「聖域なき改革」を進めなければなりません。課題を先送りせず、私の責任にて然るべき時期に決断していきまふ。

再質問 ①これは、組織にとつてものすごい損失であり、結果に対して「責任を感じる」といふ言葉があつて然るべきではないしよか。

②総合戦略、総合計画、あるいは今回の執行方針にこの点が見られまふせん。福祉施設の運営形態の見直しの検討とありまふが、職員や利用者、また町民全体との

対話を図つていくべきです。生産施設も、体制移行に向けた準備を始めることになつたのか、このあたりについても考えを伺ひます。

町長 ①数字だけ見ると、色んな問題があつたと感じています。②様々な公の施設、あるいは町が直営でしている事業を検証しながら今後より良い運用をしたいと思ひます。福祉施設は、具体的には、町立病院、あけほの園を中心にして運営形態を少しでも改善できればと思ひつています。

再々質問 長い間、町が直営で様々な施設を運営してきたこともあり、これを変えらるとなると、町民の不安を一つでも少なくするため、町長自らがメッセージを発信し、安心してこの町で働き、暮らせる地域社会をつくつていくべきです。

町長 そういう考え方もしつかり含めて、私自身がしつかり責任を持つて、町民の皆様にもメッセージを送つていききたいと思ひます。

春日 隆司 議員 (一般質問)

移住政策に「明確な理念と方針」が必要ではないか

町長 極めて適切な意見である



全会一致の「責任を問う決議」への対処

質問 町長は「自らの権限と責任のもと、政治判断により企業との連携協定を締結する。」と公言。結いの森の赤字運営では「しんし（真面目でひた向きに努力する）」に受け止め執行者責任を明確にさせるため、自らの給料減額」を行いました。町民が理解しやすい政治判断です。この度の「企業からの協定破棄、菓子製造事業の中止」による、町長の重い責任を問う「全会一致の議決」に対して、どのように対処されるのでしょうか。

示を行い、町内の合意形成を図っていく所存です。

再質問 政治家の責任について①最後まで何があってもやりとげる遂行責任②相手を納得させ無責任にはならない説明責任③全て事業をやることで町長は報酬を得ているが、出来ない場合の賠償（減給）責任、の三つがあります。是非、議会的意思決定を尊重していただきたいと思えます。

移住政策

質問 移住政策について、

- ※定住（定着）率が低い。
- ※生産人口の減少が大きい。
- ※高齢者の流出が多い。投資（約1億8千万円）効果は出ているでしょうか。単に「移住してください」ではなく①明確な移住政策の理念と方針は。②移住者・町民の事業化支援体制は。③移住者の転出原因は。

町長 ①極めて適切な意見です。②条例に基づく支援、相談窓口、場づくり、人脈形成などの面で支援しています。③大型公共事業、外国人技能実習の転出入の増加が目立っています。

再質問 移住政策は、定住率をどう高めるかがポイントではないでしょうか。

町長 移住政策は、町のブランド力が非常に必要になってきています。交流人口が増加し、最終的に魅力を感じて定住移住政策につながっていくと思えます。

不平等・不合理な取扱い

質問 町の非正規職員の期末手当支給で、事務・介護・除雪作業の方などは支給されるが、農産加工所、しいたけ工場の方は支給されません。明らかに不平等、不合理な差別であります。損害賠償の責任を負う可能性

年度執行方針に雇用政策、労働政策がないが、どのように考えていますか。

町長 町として苦慮しています。これからの時代は公から民へ移行していく実態もあります。行政改革の一環として施設作業は民の方に移行していく考えであります。町長の裁量権もありますし、地域に合った制度を作ったところです

執行方針に労働政策が明記できなかったのはお詫びします。

再質問 提示している根拠では無理があると思えます。不平等・不合理な取り扱いをしてはいけません。生きがいを持って働き、産業の振興の支えになる。誰一人取り残されないSDGsの理念にもそぐわないので、考え直してほしいと思えます。

事業等の実施に向けて、町民への丁寧な説明と情報開

が高いと思えます。令和2



小原 仁興 議員 (一般質問)

これからの難局を乗り切るための行程は

町長 トップダウンやボトムアップにこだわるものではない

令和2年度町政執行方針について

質問 令和2年度の基本方針に「積極的な情報公開と町民の理解」を掲げており、明文化し掲げる以上、今までの違うアプローチで情報公開をするものと思います。どのような形で町民に情報を開示するのか伺います。

執行方針では「自ら考え、自律し、提案できる自治体」がこれからの難局を乗り切るとのことです。これはトップダウンからボトムアップに移行することを示すものと思いますが、このような形へ転換するための行程を伺います。

町長 小原議員の「令和2年度町政執行方針について」のご質問にお答えします。

1点目の「どのような形で情報を開示するのか」についてですが、町民の皆様への情報提供につきまして、は、町民の生活や、地域・経済活動に影響を与えるもの

の、新たな制度や改正等様々なものがあり、その内容や情報提供の対象者、情報提供の内容、時期等によって情報提供の方法を使い分けているところです。

今後、広報「しもかわ」やお知らせ等の配布物のほか、町のホームページ、行政端末の活用、町民説明会、町民懇談会等の開催などを基本に情報提供、情報公開を行います。また、技術革新がめまぐるしい昨今、最新の技術だけを追い求めるのではなく、どのような方法が町民の皆様へわかりやすく、必要な情報をお伝えできるのか、情報開示ができるのかを検討します。

2点目の「自ら考え、自律し、提案できる自治体」につきましては、地域の課題を捉え、将来像を描き、提案し町作りを進めていくことがこの難局を乗り越えることができると表現したものであり、その手法は、トップダウン、ボトムアップにこだわるものではありません。

ませので、ご理解ください。

しもりんドーム構想について

質問 平成30年度より中心市街地最適住環境調査に取り組んでおり、結いの森南側の休閑地を利活用する調査を行っています。外部機関の総合研究所に依頼をして、初年度は調査報告を基に「しもりんドームパーク構想」という提案を受けたようです。

さらに令和元年度に追加調査で同じ総合研究所に再調査を依頼しているとのこととです。

設計費用に総額500万円が投じられ、投資金額に見合う結果が得られるためにも有効な活用が望まれるが、今後どのような形で公開し、現実のものとしていくのか伺います。

建設水道課長 今後どのような形で公開し、現実のもの

のとしていくのか」についてですが、本調査はあくまでも、有効な土地利用の基本的な考え方についての調査を行うものであり、調査結果を基に直ちに具体的な事業を実施する予定はありません。

具体的な事業を進めるに当たって、町民の皆さんからの意見を反映する検討委員会等の開催や実施のための財源も必要であることから、内部での調査・研究を進めながら、実施につきましては、慎重に検討したいと考えています。

議会運営委員会からの報告

「一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」の施行について

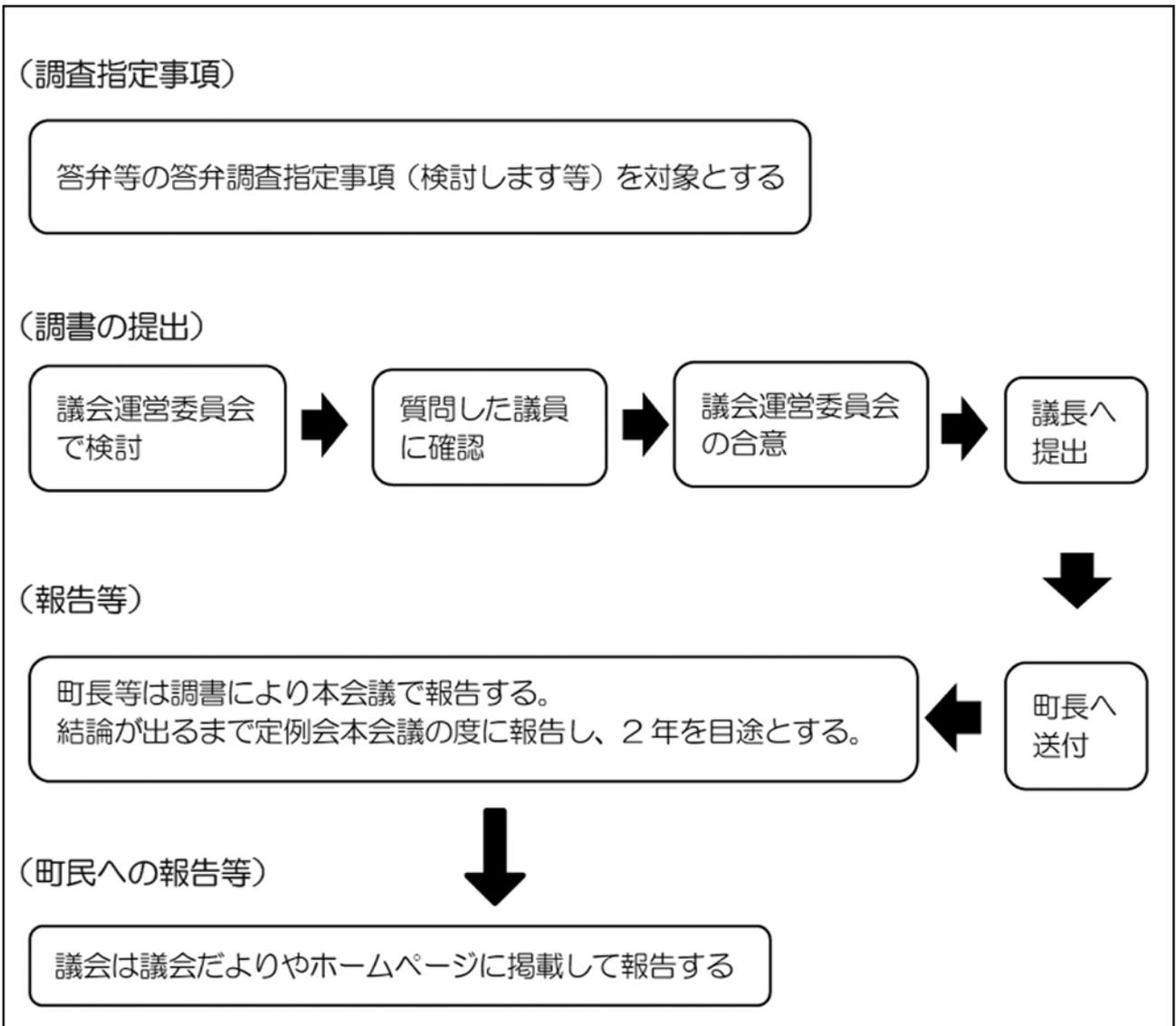
議会運営委員会（以下、「議運」という）では、議事本会議、常任委員会及び特別委員会における一般質問及び町長提出議案に対して、理事者が答弁した内容のその後の対応を調査し、公表することにより下川町自治基本条例に規定する説明責任を果たすため必要な事項を定めましてので報告します。

対象となる調査事項は、一般質問等の中で、「実施します」「検討します」「調査します」等の答弁があったものとなり、議運で調査を実施するかを検討したのち、



議運（委員全員）の合意が確認されると調査内容が記載された調書が議長に提出され、調査の必要があると認められた場合に議長から町長等へ提出されます。

次に、町長等は調書の対応方針や進捗状況を、結論が出るまで定例会本会議の度に報告し、2年若しくは任期のいずれか早い時期を目処に整理する事になります。その後、結果を議会だよりやホームページに掲載し報告する流れとなります。下記には調査の流れを図式化しました。こちらをご覧ください。



第15回「井戸ばた会議」
町民と議員の対話

2月21日に井戸ばた会議を開催しました。

アイスキャンドルミュージアムの終了を待ち、3月定例会の前に、町民のみなさまの声を聞くということから、急なお知らせかと思いましたが多くの方に参加していただきました。

2つのテーブルに別れ、中には両方に参加された方もいて、活発な意見交換ができました。町民の方からは「意外に難しくなかった」、「議員が身近に感じられるようになった」などのお声をいただきました。

これからも町民のみなさまの声を聴く機会を設けていきたいと思えます。



テーマ	会議内容（一部掲載）
みんなで考える新年度予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの予算が減額傾向。参加者は停滞気味。町はどう考えているのか。 ・ 予算減の基準が不明瞭、説明を。町民が共有できる共通項を示してほしい。 ・ 都市マスタープランは夢があるが、予算的に現実性があるか。 ・ 町民が先々を読んで提案したほうがよいのでは。 ・ 財源がないのはわかるが収入確保の方策を考えるべき。そのための投資なら町民も理解を示すのでは。町民も町財政に興味を持つべき。 ・ 多岐にわたる町のサービスは町外対応も含め無料が多い。負担金はもう少し多くしてもよいのでは。 ・ ふるさと納税は収入増に直結すると思うが返礼メニューも精査するべき。 ・ 自分から情報を取りに行く姿勢も必要。
施設管理・担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の資格取得に個人のお金と時間がかかっている。それを回収できるように待遇のよいところに行くのは当然。 ・ 65歳ぐらいでまだ元気な高齢者を介護補助者として採用できないか。 ・ あけぼの園等で「福祉貯金」のような制度をつくり、ボランティアをするとポイントが貯まり自分が利用するときポイントの分だけ減額されるような仕組みを検討できないか。 ・ ボランティア人材センターのようなものをつくり、派遣ということも考えられる。 ・ 福祉関係は5年後10年後今の体制で大丈夫か。若い担い手がいないので外国人に働いてもらってはどうか。少子高齢化で止むを得ないのではないか。 ・ フレベは月曜日に休館となることや夕方になるとトイレが使えなくて困る。 ・ 錦町のトイレは維持費や利用状況を調べて今後の方向性を考えてほしい。 ・ 小中一貫教育では子どもが少なくなっているので建物を一つにすることも考えてほしい。 ・ 中学校の水道はお湯が出ないのでアトピーの生徒には寒い日の掃除が大変とのこと。



笑いや雑談も交わりながら、テーマに沿った意見交換をしている様子

議会へ意見書を
いただきました

以前に議会宛に匿名で質問、意見をいただきました。内容について確認をしたくても匿名なのでご連絡の取りようがありません。

議会宛のご意見、ご質問は大歓迎ですが、その場合にお名前、連絡先を書かれたうえで、「匿名希望」とお書き下さい。

議会モニターから の意見・ご感想

議会モニターに委嘱された方々より、積極的にアンケートの回答をいただいています。令和元年第4回定例会の傍聴・YouTube・井戸ばた会議・議会だよりなどについて、ご意見・ご感想を寄せられましたので一部を紹介いたします。いただいたご意見等を参考に、よりよい議会活動・運営につなげていきます。



情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の傍聴前に議員の出前講座などをすると興味がわくのでは。 ・議会を開く時間を遅くして、町民がもっと参加できるようにしている市町村もある。 ・DVDで一般質問が図書室で借りられるのも、とても良いと思います。ぜひ、もっと広く町民に伝わる工夫をしてほしい。 ・議会を見に来た町民が一連のやりとりを傍聴した上で、さらに意見が言える時間があるとより創造的だと思う。
議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・議会に慣れていない人にもわかりやすく説明があり、読みやすい。続けていただきたい。 ・前回より、字が濃くなって見やすくなったと思う。 ・表紙がカラーでデザインも親しみやすい。 ・議会だよりだけで読み込もうとすると、内容が簡潔すぎてどのような意図の質問なのかが判りづらい。
た井 会戸 議ば	<ul style="list-style-type: none"> ・議会がこれは！としたことには町が期限付きで必ず返答する、という決まりができたことを伺い、素晴らしいことだと思った。 ・各グループへ配置する議員のバランスをとられるといいのではないか。 ・先日の井戸ばた会議に参加したが、とても和やかな雰囲気に参加して良かった。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や教育など足下を固めることに尽力してはどうでしょう。 ・「しもりんパーク構想」については、情報開示のもとで町民が納得できる説明や合意が必要。 ・コロナウイルス対策も必要だが、暮らしづらくなならない程度でお願いしたい。 ・移住促進に力を入れることも必要だが、町が独自に外貨を稼ぐ方法（ふるさと納税、クラウドファンディング等）で収入を増やすなど、移住促進と両輪で力を注ぐべき。 ・第2期子供・子育て支援事業計画案が出されているが、計画だけに終わらないように子供の未来を応援するための施策となっているので、子供の幸せと健康を基本に考え、大人の都合ではない、子供のための行動ができるようになってもらいたい。

議会モニターを募集しています

- ・応募資格 町内に住所を有する満18歳以上の方
 - ・活動内容 議会だより等への意見、提案など
 - ・任 期 令和3年3月31日まで
 - ・申込期限 令和2年5月11日(月)まで
- ※詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせいただくか、ホームページ又は行政情報告知端末をご覧ください。

編集後記

この原稿を書いている3月末では新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るっています。ロックダウンやオーバーシユートなど、聞き慣れない言葉も飛び交い、オリンピックは延期、外出の自粛要請、日本の喜劇王死す、など暗いニュースばかり。

一方で「社会的距離」に効果？新型ワクチン開発というニュースもあり、そちらに期待をかける日々です。不幸中の幸いか、日本は世界の中では被害は軽い方という報道もあり、そのなかでも都会から距離がある下川町は、以前なら人口減少、定住者を増やせ、と言っていたのが、「社会的距離」が保たれていると、このピンチには強い面もあるかと思えます。

明るくニコニコ免疫力アップ！で乗り切りましょう。
(中田)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員長 中田 豪之助
副委員長 小原 仁興
委員 我孫子 洋昌